

15. 学生生活

本学は幅広い教養と専門知識を身に付けた人材の育成の責務と共に学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分発揮させるために、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う。従って、以下の到達目標を掲げる。

- ・学生への経済的支援について、各種奨学金の受給状況や返還状況を学内独自の奨学金基金の充実を考慮しつつ、全国大学の平均水準を保つ。また、各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供について、「学生生活実態調査」から評価し、良好な状態を保つ。
- ・学生の心身の健康保持・増進や快適で安全な学生生活の確保について、生活相談の件数および内容の変遷を「学生生活実態調査」などから評価し、良好な状態を保つ。また、不登校の学生への対応については出席調査およびその後の追跡調査結果から統一した指導マニュアルを作成する。
- ・学生の進路選択に関わる指導については就職内定率、進学率、求人社数のみならず、進路指導を受けた学生に対するその満足度調査から評価し、良好な状態を保つ。

(一) 学部学生の大学生活への配慮

(1) 学生への経済的支援

現在本学の学生が受けている経済的支援は以下のような内容である。

(イ) 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金は第1種（自宅外通学：月額 63,000 円、自宅通学：月額 53,000 円、第2種（3万円、5万円、8万円、10万円から希望の金額を選択）からなる。平成16年度の本奨学金新規受給者は488名で、継続分を含め1,593名（1種：347名、2種：1,246名）であり、在学生4,425名の36.0%を占める。そして、1年次予約奨学生は169名（1種33名、2種136名）である。

日本学生支援機構奨学金の募集については年度初めに学内掲示を行い、募集説明会の案内を行っている。出席者に必要書類を配布し、その後、提出された申請書類の家計状況や総所得に応じ、規定のソフトを用いて序列化し、推薦案を作成している。学生部長（委員長）、教務部長、学生委員会委員1名、教務委員会委員1名、学生事務部長、教務事務部長で構成される本奨学生選考委員会で審議され、推薦者が決定される。また、年度末には学業成績について、当該機構の審査があるため、関係資料の提出要請に応じている。

平成12年度から平成16年度までの日本育英会および日本学生支援機構の新規採用者数は年度順に、466名、297名、405名、373名、488名である。1年次生の予約奨学生は平成13年度60名、14年度117名、15年度118名、16年度169名であり、平成